

ヘーゲルにおける推理と承認

——『イエナ精神哲学』1805/06研究——

山内 廣 隆

この小論では二つの相互承認が扱われる。第一の承認は単純な普遍化であり、第二の承認は個別化であるが、同時に真に普遍的なものの生成である。このように個別化を通じての普遍の顕現が認識されるとき、ヘーゲルの体系構築において重要な転換が促される。一方、かかる転換は自我が「推理」(Schluß)として把握されるときに可能となるであろう。それ故に我々は先ず、推理概念の検討から始めねばならない。

(一) 存在概念としての推理

ヘーゲルは『イエナ精神哲学』「主観的精神」の章を「知性」—理論的自我—と「意志」—実践的自我—に二分し、前者から後者への深化を悟性判断から推理への移行として述べている。かかる移行は、単なる媒辞としてのコブラを存在論的に把え返し、相対立する存在—自我と物—を根底で支える存在として定立することになる。ヘーゲルは欄外注で「コブラは自我であり、両極を担っている」と書き留めている。かかる自我において自我と物という両極は関係づけられて^①いるのであるから、この自我の自我は両極を連結する「媒語」(Mitte)であり、推理の魂である。両極と媒語の関係をヘーゲルは以下の如く述べている。すなわち「両極の統一と対立とにおいて両極は相互に関係づけられているのであり、そして両者(統一と対立)は両極とは別のものであるが故に、別のものは両極を関係づける両極の媒語である」と媒語の両極からの超越的側面を^②説く。次にヘーゲルは「別のもの」である媒語を「第三のもの」、更に「単純

な存在」と換言し「単純な存在は反対の統一であり、存在せる存在者へと自ら分裂し、それによって純粋否定性であるところの自己自身において自ら動く普遍性である」と媒語自身の両極への分裂とその統一について論じ、媒語の両極への内在的側面を説く。それ故に媒語としての自我の本質は、その自己活動性にある。その本性を一言で表現しているのが「否定性」（Negativität）である。否定性とは外化である自己自身における対立するものへの分裂であるが、同時に対立からの自己内還帰—媒語である自己自身による媒介的統一である。この構造が推理の構造である。それ故推理は、徹頭徹尾自己に関わるのであり、それによって自己媒介的に生成する運動に他ならない。ここに推理の本性は過程として把握されることになる。当面の問題ではないが、かかる推理は相前後して著された『精神現象学』の存在概念である「実体は主体」というテーゼとして結実することになる。^④

ヘーゲルは悟性による対象の単なる概念化を広義に自己物化の労働として扱え、しかしながらかかる物化こそ自己対象化として精神史における重要な転換を含蓄していると述べている。「この労働はそれ故に第一の自己自身への内的作用であり、全く非感覚的仕事であり、精神の自由な高揚の始まりである。なぜなら精神は自己をここで対象と為すからである」。「実体は主体」とは自己媒介的に自己の内容を規定する実体の内的構造を言表するものであるが、このような主体としてこの実体をヘーゲルは「精神」とよぶ。ここで我々は精神と自我がその根底において深く連っていることを看取できるだろう。というのは自我は労働による自己物化によって自我を対象とする自我となるが、それがとりも直さず精神の自己対象化に他ならぬからである。それ故自我の生成は精神の生成と不即不離の関係を有すると言えるだろう。ところで推理においては、かかる自己物化こそ自己内化への結節点であり、「自己を顕わにすること」、「物を自我となすこと」への顛倒の可能性なのである。我々は以下で、相互承認の歩

みを「自己物化」から「物を自我となすこと」としても把握できよう。

（二） 自然的相互承認

1. 自然的相互承認の生成

自我と物との直接的同一性が成立するとき、悟性的自我は「理性」（Vernunft）となる。「悟性は自己自身が対象であるところの理性である。理性は無
限性における推理である」。推理が無限性、すなわち上で述べたその本質性
⑦
において存するとき、自我は理性となっている。それ故これ以後自我の運動は自
己をその本質において、すなわち推理、理性として認識する運動である。それ
が同時に「物を自我と為す」ことに他ならぬ。ともかくこのエレメントにおい
て自我は意志—実践的自我として登場する。

意志は「意欲するもの」として自己において以下の推理形式を有する。すな
わち媒語である「衝動」（Trieb）による普遍と個別の推理である。自他の即
自的同一性が自我の推理たるゆえんであるが故に、自我には統一の感情が存す
る。それ故対象との対立的関係においては自己の欠陥を感じざるを得ぬ。かく
て自我は先ず動物的「欲望」（Begierde）——個別——としてすべての対立
物——普遍、目的——を抹殺せんとする否定性である。しかしそれは不満の新
たな産出にすぎぬ。かかる欲望には新たな対象が必要であり、常に目的がど
か知らぬ所から与えられねばならぬ。それ故この境地においては、両極間に偶
然的関係しか成立せぬのである。

「欲望は常に新たに始めねばならず、労働を自己から分離するに至らぬ。し
かし衝動は物化されたものとして自我の統一である」。⑧
「自己から分離された労働」とは「道具」（Werkzeug）である。道具の内

には自我の労働——対象の法則性の認識、並びにそれに従っての対象の形成——が結実しており、かかるものとして自我は自己を対象化する。労働は自己対象化作用として真の否定性である。ここに個別と普遍、自我——能動性——と自然——受動性——の道具を媒語とした推理的統一が、道具の内に現存することになる。この統一、すなわち自我の自我である道具を対象とするとき、人間は動物的状态から解放され、衝動は満足を得ることになる。「満たされた衝動は自我の止揚された労働であり、自我の代りに働くのがこの対象である」とヘーゲルは述べている。^⑨「自我の代りに働く対象」が道具である。自我はかかる道具によって自然の盲目的行いを合目的的行いへと転換せしめ、それによって自然を我がものとなすことになる。自我の道具による自然支配によって衝動は満足せしめられ、ここに自我は「意識の光」の内へもたらされることになる。かくて相対立する存在は自我という意義を得る。

『精神現象学』においては、かかるエレメントの成立と共に相互承認論が始まる。そこでは相対立する自己意識は「無限性」(Unendlichkeit)、すなわち^⑩区別における同一であるが故に、絶対的に各々が自立的かつ相異なりながらも、なおそこに統一を得る境地が開示されるのである。ヘーゲルはここでは同一の内容である無限性を推理と呼んでいるにすぎない。

さて自我である両者は、自我であるといっても意志の二重性——受動性と能動性——を担った二つの「性格」であるにすぎぬ。例えば前者が女であり、後者が男である。両性格を知の側面から見れば「一方は自己の内にある知であり、他方は外へと向かう活動性としての知である」。^⑪知は異なる両極へ分裂している。各々は即自的には、それ自身において知である。すなわち各々は自己内存在として個別者であるが、それと同時に他者との同一性を確信する普遍者であり、他者との統一を旨とするものである。しかしながら主観におけるかかる区別が、客観的場面に移されている。ここに両者が相互に分離し対象となる

新しい推理連結の運動が始まる。この運動の両極は自己をそれぞれに自立的存在として知っている。すなわち両極は緊張せる対立関係にある。しかしながら推理の両極はそれぞれがやはり推理であるから直接的には他者の内に自己自身をもっている。すなわち「この推理の運動は各々がそれ自身において他者であるところのものであるということによって定立されている」^⑫のである。かかる推理連結の運動をヘーゲルは具体的には両性格が「不确实さと自信の無さでもって近づく。それにも拘わらず信頼でもって近づく」^⑬ところの婚姻として示している。この内容に従って両性格が交わり、相互の内に自己を観るとき両者の相互承認が生じる。このように自他の区別が相互承認において統一されると、自我の内なる区別も統一される。というのも自他の区別は自我の内における区別に基づいているからに他ならぬ。それ故に相互承認は、自他の統一であると同時に自己の内における統一でもある。ヘーゲルはこのような区別における同一を知とよぶ。しかしこの相互承認の不十分さを含蓄させ、むしろ「愛」という感覚的用語でこの相互承認を適格に表現している。

2. 外化された推理

さて以下の相互承認において両者が相互の愛を認識するのは、両者で形成する家族の財産においてである。ヘーゲルは「両者は両者相互の愛を相互の奉仕活動によって、すなわち物である第三のものによって媒介されて認識する」と述べている。「物である第三のもの」とは両者——ここでは性格にすぎぬ存在——が各々の個別的労働の産物を相互に捧げ合うことによって形成される家族の財である。この財とは労働によって物化、すなわち対象化された自我に他ならぬ。それが単一の家族の財としてあるわけであるから、かかるものとしての第三のもの、すなわち財である媒語における両者の推理的統一が現存すること

になる。自我はかかる統一を対象とするとき、媒語の内に他者の愛、すなわち他者と自己との統一を認識するのである。かくして相互承認は、他者との間に生み出される推理的統一の認識に他ならぬのである。しかし自我はまだ自己自身をかかるとして認識しているのではないのである。それ故ここに成立している相互承認は「各々の自我は限定された意志、性格、すなわち自然的個人、まだ教化されていない自然的自己として承認されているにすぎぬ」^⑮ 貧しい自然的承認であり、自我がその本質において自己を認識し、それによって他者との相互承認関係にあるのではない。かかる自然的相互承認においては、各々の自我はむしろその自立性を全く放棄し区別を失い、家族という一つの全体へ埋没しているにすぎぬ。各々の自我は各々の本質を自己自身の内にもっているのではなく、自己の外、すなわち家族の財である物の内にもっているのである。これは先に自我が道具である物の内にその本質をもっていたのと同様である。自我はまだ物化されたままであり、同じ事であるが推理はまだ対象的であるにすぎない。

3. 相互承認と労働

しかし自然的相互承認は、労働の質的転換を惹起する。先に述べた道具による労働——単に自然を自己のものと為すにすぎぬ自己物化としての個別的労働に対して、「共同的普遍的労働」への転換を導くことになる。自然的相互承認のモメントである自立性の放棄とは個別的労働の所産を投げ出し、他者のものと為すことを含む。また労働の所産とは自己物化であると同時に、自我が対他的事になることである。これを相互に与え合うこと、すなわち労働が共同的となるのが相互承認のエレメントを構成する。そこに生ずるのが家族の財産であり、財であるこの「第三のもの」は両者がつくり出した両者の統一であるから、共同的労働こそ統一である普遍的産出である。そして共同の産物である「第三のもの」によって両者は維持されることになるのである。かくして共同的普遍的

労働においては、自己物化としての個別的労働が他者の為の労働であり、しかも他者の為の労働が翻って自己を維持する労働となる。それ故かかかる労働は「享受の普遍的可能性」となっている。ここでヘーゲルは「ここでやっと……本来的に理性的かつ聖化されたものとしての欲望そのものが入ってくる。欲望は共同的労働によって満足させられる。労働は欲望にとっては個別的労働として現われるのではなく、普遍的労働として現われる」と述べることになる。個別的労働が共同的普遍的労働となるとき、悪無限的欲望は初て満足することになる。以上の点から相互承認と共同的普遍的労働の成立は、極めて密接な相補的關係にあると言わねばならぬ。

（三） 人格としての相互承認

1. 人格としての相互承認の生成

ヘーゲルがこのテキストで主題的に「承認の為の闘い」を扱っているのは、これから展開する「人格」(Person)としての相互承認関係の産出としてである。それは自然状態からの脱出として示される。家族は「個性」(Individualität)として他の家族を排除する。この排除しあう関係が自然状態とよばれる。かかる自然状態からの脱出の運動が承認の為の闘いを形成するのである。そしてこの運動は、人格として現われることになる「自立的で自由な存在」としての自我の「概念」から必然的に生じるところの、そう言っていえば無意識的運動である。「この個人の概念が根底に置かれ、この概念に基づいて個人は展開されるべきである」、更に「この承認された存在は概念から産出^⑩されている……人間は必然的に承認されるし、必然的に承認するものである」^⑪とヘーゲルはこの運動の必然性について語っている。かかる必然性は自我が推

理であることに基づいている。「推理とは各々が自己の本質を性格の如く他者の内に知っているのではなく、自己の本質を自己自身の内に知っているということである。すなわち推理はそれ自身で存在する^⑱。自我は推理として「それ自身で存在する」絶対的個性性であり、しかも「自己の本質が自己の内にあることの知」である自由な存在なのである。かかる存在が個人の概念に他ならぬ。それ故自我間の承認の運動は、かかる存在として相互に承認し合う境地への生成である。我々はⅡ章の冒頭で自我が理性であることを述べたが、それが現実化されることになるのである。

ところでヘーゲルは予めこの相互承認は「法」（Recht）として現存するに至ることを述べている。すなわち「法とは人格の他の人格への関わりにおける関係であり、人格である自由な存在のエレメントであり……目的はそれ自身法一般、すなわち承認する関係の産出である」と。そしてかかる法の圏域への運動を近代的所有権の確立として意義づけている^⑳。この運動は全く偶然な感覚的獲得であるにすぎぬ「占有」（Besitz）から法的承認関係の内に定立される「所有」（Eigentum）への移行として示されるのである。すなわち「占有入手とは感性的に自分のものにする^㉑ことである。人間は占有入手を承認によって正当なものとせねばならぬ……直接的ものは他者によって承認されるが故にこそ所有である」と。それ故に承認の為の斗いは、まず占有によって「閉め出す者」と「閉め出される者」という対立せる存在間の斗いで始まる。「閉め出される者」は「閉め出す者」に対して当然自己の存在を示さんと欲する。そこに他者の占有を損う行為が自ずと生じることになる。ここに二つの自立的存在間の決定的対立、非同一性が生まれる。しかし占有を損い、また損われることによって「一方のものは自己の現存在を失ったのであり、すなわち侮辱されたるものであり、他方のものは自己の現存在を自己に与えたのであるが、この回復は他者の犠牲の上に生じたのであり、他者の犠牲によって条件づけられている^㉒」。

のであり、それは直接的かつ自由な取得ではない」のである。一方が他方を支配する関係においては、自由な取得、所有は得られぬのである。しかしかかる支配関係の内面に我々は、両者が相互によって条件づけられていること、相互の依存関係をはっきりと読み取ることができる。またこの関係は「主と奴」の弁証法の如く相互の逆転、顛倒を含蓄することは言うまでもない。ここに感覺的占有は、いかなる恒存性も持たぬことを証すのである。かくして承認の運動は、新しいしかも本質的場面へ移行する。自我は自己の内面へ向かうことになる。ここに自我は自己自身を「意志」——ここでは所有せんと欲する意志として、自己の本質において直観する。この認識が知である。「知は意志であり、対自存在そのものである。この現実性こそ他者によって承認され、他者にとって絶対的なものとして妥当するという意義を有する」。かかるものとして自己を示す運動が相互承認の運動となる。この運動の方向をヘーゲルは「意志の自己自身への、自己の個別性の極への方向」と記している。このように各々が自己の内面に向かい、徹底的に自己の根底で自己を把え、かかるものとして示すこと、すなわち「絶対的個別化」の方向が、実は普遍化、すなわち人格としての相互承認への方向なのである。この運動においてこそ、各々が絶対的に自立的個別的でありながら、その本質において一である統一が生み出されるのである。すなわち「個別者の意志は普遍意志であり、普遍意志は個別意志」である個別者の自己認識に支えられた相互承認が成立するのである。

2. 内化された推理

以上の如き相互承認によって精神は「現実的精神」となる。そしてかかる承認を通して個別的労働は社会全体に浸透する共同的普遍的労働となる。「労働はすべての人の労働であり、すべての人の為の労働である。そして享受はすべ

ての人の享受である……すなわち個人はここでやっと個別的現存在である²⁵。ここでこれまでの相互承認の運動が、自我が自己を全体の内に定位し、真に個人として生成する運動であることは明瞭である。個人はアトムの存在として個人であるのではなく、全体との普遍的連関の内に定位されるとき、真に個人となるのである。かかる普遍的連関は「交換」（Tausch）関係において表現され、維持される。「自我は労働によってすべてのものを持ち、そして交換によってすべてのものを承認されてあることの内に持っている」。しかし交換は交換物の価値としての同一性を前提とせねばならぬ。価値は物としては貨幣であるが、それは単なる尺度にすぎぬ。それに対して物がそれ自体において普遍的価値を有するのは、物が自我として承認されているからに他ならぬ。「物は他者との関係の意義をもつ。対他存在、現存在が承認された存在である。すなわち物はすべての個人の特殊意志であり、かつそれらの同一性であり、かくてすべての人にとって他者の意志であり——絶対的に異なるもの統一（である）²⁷」。所有物と所有主体は切り離せられない。というのは所有物は主体の外化に他ならぬから。ここで所有主体とは内的となった推理であるから、所有物もかかる意義を有する。所有物がかかる意義を有するとき、物は他の物との交換過程の内に入り込むことになる。そこに物を媒語とした推理的統一が存するのである。しかしこの推理的統一もそのさまざまな極が推理であることに基づく。すなわち現存する推理的統一は内的推理の外化なのである。媒語は物であるが、いまや自然的承認の如く財としての単なる物ではなく、物ではあっても自我、意志、推理としての物なのである。すなわち物はもはや感覺的物ではなく、感覺を超えた存在となっている。同じ事であるが、自己物化から「物を自我と為すこと」への移行が成就されているのである。ここに交換のもつ意味がある。

次にヘーゲルは交換を「契約」（Vertrag）という法的エレメントの内で見察し、以上で見えてきた相互承認を近代自然法の内に位置づけている。契約は観

念的交換である。契約はもはや「物」(Sache)の交換ではなく、価値の交換であり、「宣言」(Erklären)による所有主体相互の個別意志の外化である。契約が結ばれるのは、相互の個別意志が相互に妥当するからに他ならぬ。かかる承認された共通意志が契約の基盤である。しかし物の価値が意志であるのは、価値が物についての自我の「私念」(Meinung)であるからに他ならぬ。勿論、契約においてはかかる私念が相互に妥当しているわけであるが、価値の主観性と客観性の乖離は起り得ることである。そこに契約の不履行の可能性もある。しかしながらなおそこに契約が結ばれるのは、当事者同士が相互を個別意志としてではなく、共通意志として承認しているからに他ならぬ。ヘーゲルは「人格は……個別意志として尊敬されるのではなく、共通意志としてのみ尊敬される。自我は人格であることを強えられる」と述べ、更に「自我は……まさしく私の自我に従って拘束される」と述べている。すなわち契約の根拠は共通意志、人格であり、これに自ら従う内面の自律の内に存するのである。それ故に人格としての相互承認は「契約は守るべし」という「Sollen」をその内的根拠としていると言えるだろう。かくてかかる規範こそ、法の根拠を宗教や神の内ではなく、人間理性の内に置く近代自然法思想に他ならぬのである。我々は人格としての相互承認において成立する法の本質をここに見ることができる。

さて以下ではこれ以後の「現実的精神」の歩みを素描しておきたい。以上の如き人格、理性こそ「近代市民社会」(Gesellschaft)における個人の名誉と生命である。それ故諸個人は、かかるものとして自己自身を拘束することになる。それに対して他者の強制や「暴力」は、個人をその根底から深く傷つけることになる。ここに報復と復讐の無秩序な繰り返しが生じ、市民社会の無秩序が現わになり、諸個人は統一を欠くアトムとなる。すべての者が普遍意志に対して自己の個別意志を対置させることになる。しかしこのような市民社会の盲

目性に対して、普遍意志が威力として現われる。これが「権力を伴った法」であり、ここでは市民社会の分裂、無秩序への国家の配慮——あくまでも配慮にとどまる——が後年の『法の哲学』を予感せしめる仕方でも論じられている。

(四) 結 び

ヘーゲルは「主観的精神」を閉じるに当って二つの相互承認——自然的相互承認と人格としての相互承認——を比較して論じている。「知る意志は(a)愛としては、両極すなわち自己なきものとしての両極の直接的統一の知でもって満たさるべきであり、(次に) (β) 承認すなわち自由な自己としての統一でもって満たさるべきである。前者(自然的相互承認)は普遍的極を満たすことであり、後者(人格としての相互承認)は個別的極を満たすこと、すなわち個別的極を完全な推理と為すことである。この推理は両極を自独存在の形で自己の内にもっている」。これまで見てきた通り自然的相互承認は、個別者の放棄によって成立するところの家族という区別をもたぬ全体の生成である。ここでは全体が優越し、個別者は「自己なきもの」として無差別的同一性の内にある。個別者自身が推理として存在するのではない。それに対してヘーゲルは人格としての相互承認について「承認」という語を使用し、その本質性を照射している。ここでは全体は「自由な自己」間の統一である。この統一は個別者が「完全な推理」理性になることによって、それぞれが自立的、個別的でありながら、その本質において一である自覚を伴った統一であり、個に裏づけられた全体の生成である。

自我を推理として把握することによって必然的となる自我間の承認の運動が「絶対的個性」の自覚化という方向を辿りながら、しかもこの道程こそ真に普遍的全体の生成の方向として意義づけられるとき、青年時代のヘーゲルに消

えようとして残存してきた「実体的人倫」への憧れは、もはや全く維持できなくなるのである。ヘーゲルは「国家体制」（Konstitution）の章で以下のよう述べてざるを得ない。すなわち「それ（ギリシャの人倫）は人倫の国である。各人は習俗であり、直持的に普遍者と一である……各人は己れを直接的に普遍者として知っている。すなわち各人は自己の特殊性を断念し、この特殊性をこの自己、実在として知ることはない。それ故により高い分裂とは以下の様である。すなわちそこでは各人は完全に自己の内に還帰し、自己の自己そのものを実在として知り、現存在する普遍者から突き離されながらも絶対的であり、自己の絶対者を自己の知の内に所有するところの我意に達する」と述べている。ここに実体的人倫の分裂が必然的であると同時に、その分裂がより高い段階への分裂であり、しかもその分裂が「絶対的個別性」の生成として論じられていることは明白であろう。

註

テキストはG.W.F.Hegel, Jenaer Realphilosophie, hrsg.von J. Hoffmeister, Felix Meiner Verlag, 1969.

並びにG.W.F.Hegel Gesammelte Werke Band 8, Jener Systementwürfe III, hrsg. von Rolf-Peter Horstmann, Felix Meiner Verlag, 1976.を使用した。後者は草稿に忠実であり、前者はホフマイスターが若干手を加えている。引用に当っては前者を使用した。（註）においては J.R と略記する。なお引用文中の傍点、括弧は筆者によるものである。

① J.R., S, 189. Am Rande, ② ibid, S. 192.

③ ibid, S, 192.

④ H.Schmitz はその著 Hegel als Denker der Individualität, Verlag Anton Hain KG, 1975. の第二論文 Das unedliche Urteil und der Schluß als Prinzipien der Dialektik Hegels, で弁証法の根本原理となる推理概念を発展的に論じているが J.R. で初めて推理概念を理性推理として把えることに成功すると語っている。Vgl. S. 133. この推理概念はそのまま『精神現象学』に

引き継がれるのである。

- ⑤ J.R., S. 188.
⑥ Vgl. G.W.F.Hegel, Phänomenologie des Geists, hrsg. von J.Hoffmeister, 1952, S.24.
⑦ J.R., S.193
⑧ ibid, S.197.
⑨ J.R., S.201.
⑩ idid, S.201.
⑪ ibid, S.202. Am Rande.
⑫ ibid, S.206
⑬ ibid, S.209.
⑭ ibid, S.207.
⑮ ibid, S.211.
⑯ ibid, S.213.
⑰ ibid, S.213.
⑱ ibid, S.216. Am Rande.
⑲ ibid, S.222.
⑳ ibid, S.250.
㉑ ibid, S.197.
㉒ Vgl. 註⑥書, S.144ff.
㉓ ibid, S.200.
㉔ idid, S.203.
㉕ ibid, S.203.
㉖ ibid, S.206.
㉗ ibid, S.209.
㉘ ibid, S.211.
㉙ ibid, S.211.
㉚ ibid, S.217.
㉛ ibid, S.220.
㉜ ibid, S.212.

(広島大学大学院博士課程後期)

Schluss und Anerkennung bei Hegel

——Eine Studie zu „, Jenaer Philosophie des Geistes 1805/06“——

HirotaKa Yamauchi

In dieser Abhandlung werden zwei von der gegenseitigen Anerkennung behandelt. Die eine ist die natürliche Anerkennung und die andere die persönliche Anerkennung. Jene ist nur die unmittelbare Allgemeinheit, dagegen ist diese die Möglichkeit des Werdens der wahren Allgemeinheit, die durch die Selbsterkenntnis der Einzelnen vermittelt ist. Diese Anerkennung folgt daraus, dass das Ich wesentlich „Schluss“ ist.